小規模事業者持続化補助金 申請支援セミナー 開催

~集客アップ・販路開拓などに取り組んでみませんか~

国の令和元年度補正予算事業において、「小規模事業者持続化補助金」の公募が始まっています。

この補助金は、小規模事業者の方を対象に、「集客力アップ」「販路開拓」に向けた取り組みに対して、 その費用の一部を補助する施策です。

令和2年は新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受け、休業・売上減少などの影響を受け た小規模事業者の方が多いと思います。

本助成金を活用して「集客力を高めたい!」「販路を開拓したい!」とお考えの小規模事業者の皆様方向けに、「申請に必要な事業計画作成のポイント」を学んでいただけるセミナーを下記日程で開催します。

この機会に、是非ともご参加ご活用いただきますよう、ご案内申し上げます。

- 1. 日 時 令和2年 8月18日(火) 13:30~14:30
- 2. 場 所 豊岡商工会議所 会議室 (じばさん但馬 6階)
- 3. 講師 豊岡商工会議所 経営指導員
- 4. 内容 「小規模事業者持続化補助金について」
 - ・事業計画書(申請書)作成のポイント
- 5. 受講料 無料 (下記参加申込書にご記入の上、お申込みください)

<お申し込み・お問合せ先>

豊岡商工会議所 中小企業相談所 TEL 0796-22-4456 FAX 0796-24-3180

【小規模事業者持続化補助金とは】

○小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して、費用の一部が 助成されるものです。

《小規模事業者とは》

卸売業・小売業・サービス業(宿泊・娯楽業を除く)…従業員数5人以下

製造業その他・サービス業(宿泊業・娯楽業)…従業員数20人以下 ※役員・パート・アルバイトは除く

《対象となる取り組み例》

「新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシやホームページの作成」 「集客力を高めるための店舗改装」 「販路開拓のための商談会・展示会への出展」 「新たな市場を狙った商品パッケージなどの変更」など

- ○事業計画書作成やフォローアップにあたっては、後日、個別相談が受けられます。
- ○申請には商工会議所が発行する「事業支援計画書」が必要です。

(第3回受付〆切: 10月2日(金) 第4回受付〆切: 令和3年2月5日(金))

※詳しくは、「小規模事業者持続化補助金 特設ホームページ」をご覧ください。

小規模事業者持続化補助金 申請支援セミナー 参加申込書

(令和2年8月18日(火) 13:30~)

事業所名	TEL	
所 在 地	FAX	
参加者名	参加者名	